

廃ライター・スプレー缶の処分方法と注意点について

昨今、ごみの収集時における運搬車両内での**発火事案が多発**しています。

発火に至った原因は、廃ライター・スプレー缶・ガスボンベなど、可燃性ガスを使用する製品が不適正に排出されたことによるものです。

※これらの製品をごみとして出す場合は、以下の作業を施してから、適正な状態で排出くださいますようお願いいたします。

◆廃ライターの処分方法

廃ライターをごみとして出す場合は、**必ずガスを抜き切**ってから「**不燃ごみ**」として出してください。

※注：中身が残っている場合は、以下の手順でガスを抜いてから処分してください。

- ①近くに**火の気が無い事**を確認する。
- ②**風通しの良い屋外**で、着火レバーを押し火をつける。
- ③着火したら、すぐに**火を吹き消す**。
- ④**レバーを輪ゴムやテープなどで固定**（右写真）し、**ガスが完全に抜けるまで**その状態を保つ。
- ⑤ガスが抜けた状態で、輪ゴムなどを外し、レバー操作で着火しないことを確認する。



左側：輪ゴム固定の例
右側：テープ固定の例

◆スプレー缶・ガスボンベの処分方法

スプレー缶やガスボンベをごみとして出す場合は、**必ず中身を使い切り、穴をあけて**から「**不燃ごみ**」として出してください。

※注：中身が残っている場合は、以下の手順でガスを抜いてから処分してください。

- ①近くに**火の気が無い事**を確認する。
- ②**屋外で風通しが良い場所**で行う。
- ③スプレーやボンベのキャップを外し、**先端部を地面**（コンクリートやアスファルト）に押し付けてガスを抜く。
- ④キャップを再度取り付け、**中身が残ってないか確認**する。
- ⑤ガスの噴出が無くなったら、**缶の側面などに穴をあける**。

ごみ収集時の安全確保のため、適正処分にご協力をお願いします。